

## ．戦略策定に当たっての2つの視点と3つの基本姿勢

本戦略の策定過程及び施策の立案に当たり、我々が常に留意した2つの視点と3つの基本姿勢は、以下のとおりである。

### 1. 策定過程での2つの視点

戦略策定の前提となる現状分析は、定量分析と定性分析の両面から行った。その際、定量分析による本県全体の特征把握、定性分析(ヒアリング、ワーキンググループ、タウンミーティング等)による背景や原因の分析、地域ごとの定量分析による地域特性の把握、といったきめ細かい分析とともに、これらの分析を相互に関連づけながら策定作業を行った。

#### (1) 視点1：独自の定量分析(客観主義)

既存の資料やデータ分析のみに頼るのではなく、石川地域経済の課題が浮き彫りになるような独自の定量分析を複数試みた。

#### ア 地域力分析

戦略会議での委員からの意見<sup>15</sup>を踏まえ、短期的な視点でなくより長期的な視点に基づき、産業だけに偏らない石川地域経済の可能性を把握するため、社会基盤や生活基盤も含めた232の指数に基づく「地域力分析」を行った。

#### イ 競争力と連携に関する分析

地域間競争を踏まえ、産業連関表、県民経済計算を基礎として、県内各種産業の県外に対する移出入率の推移を分析することにより、対外競争力を把握した。また、個別産業の分析ではなく、多様な基幹産業を有する本県経済の特徴を把握するため、産業間の連携度についての分析を行った。

#### ウ 地域特性の分析

委員複数からの「石川らしさ」とは、各々の地域が有する独自性の集合であり、県全体で一括りにするのではなく、各地域の独自性や優位性を把握することが必要との指摘<sup>16</sup>があった。また、そうした独自性・優位性を踏まえたきめ細やかな施策展開が望まれる、との指摘も多数得た。

こうした指摘を踏まえ、能登地域、加賀地域、金沢地域について、それぞれの地域特性を分析し、明らかにした。

<sup>15</sup> 委員意見「石川県に特有の強みは何かを明確にすべき」、「住みやすさや文化なども含めて評価すべき」

<sup>16</sup> 委員意見「地域特性を浮かび上がらせそれをベースとした産業戦略を構築すべき。そのような地域特性の積み重ねそのものがいわゆる「石川らしさ」ではないか」

## (2) 視点2：徹底した現場の生の声の聴取（現場主義）

多種多様で急速に進展する企業活動を捉えるには、現場の生の声が最も現実的である。数値に現れない「石川らしさ」や「強みや弱み」をできる限り把握するため、徹底して現場の生の声を聞くことに努めた。

各委員に対する個別ヒアリングについては90回（150時間以上）、少人数の委員で構成する作業部会（WG）については16回（30時間以上）、さまざまな地域や業種から意見を聞くタウンミーティングについては15回（参加者総数1,000人以上）、ホームページ等によるパブリックコメントについては143件にわたり、現場からの意見を頂戴した。さらに、他県の商工労働部関係者との意見交換、県外有識者からの意見聴取も活発に行い、戦略策定の参考とした。

こうした現場の生の声を通じて、絵空事ではない現実的な戦略とするよう努めた。

## 2. 施策立案の際の3つの基本姿勢

### (1) 基本姿勢1：県の役割の明確化

地域間競争を勝ち抜かなくてはならないのは、とりもなおさず地域運営主体としての県である。三位一体の改革で財源・税源・権限を得れば、地域経済の活発化 財源確保 新たなインフラ整備・施策投入 地域経済の魅力上昇 内外からの地域経済への流入・交流の活発化 更なる地域経済の活発化 更なる財源確保・・・というように上昇気流に乗ることができるが、さもなければ負のスパイラルに突入することとなる。

したがって、戦略では、県自身が果たすべき役割や実施すべき施策を明確に提示するようにした。

### (2) 基本姿勢2：具体的な行動計画の提示

いわゆるビジョンというものは総論的かつ総花的に陥りやすい。産業全般を対象とすればなおさらそうである。このため、実施すべき各施策について、実施主体、実施内容及びスケジュールを明らかにした行動計画を提示し、より具体的かつ現実的な戦略となるようにした。

### (3) 基本姿勢3：段階的な目標設定と評価の実施

およそビジョンは、策定当初は華やかな打ち上げとなるが、策定後の持続的な推進や管理がおろそかになる例が多い。このため、我々は、県の役割の明確化、行動計画の提示に加え、戦略の実効性を担保する観点から、3年後、5年後、10年後というように段階的に評価を行うシステムを設定し、策定後においても適切な進行管理を行う仕組みを採用することとした。

すなわち、まず10年後の長期的目標を設定し、その目標を達成するための5年後における中期的目標を設定。さらに、その目標を達成するための3年後における施策ごとの行程管理目標を設定する。

そうした目標の達成状況や経済環境の変化に対応するため、評価委員会を設けて、3年後（平成19年度）には中間レビューを実施し、各プロジェクトの進捗状況を確認し個別施策の見直しを行う。5年後（平成21年度）には、中間評価を実施し、それに基づく産業革新戦略の後期アクションプランを策定充実させる。また、後期アクションプランの3年度目（平成24年度）にも中間レビューを実施し、平成27年度最終目標への最後のアクセルを踏むことになる。

このような段階的な目標設定等の見直しを行う政策評価システムを導入する。これにより、効果の上がらない施策は廃止し、効果の高い施策は重点化するなど、メリハリをつけた地域経済運営を行うとともに、刻々と変化する経済環境に対応していくこととする。